

在宅介護を支援するサービスや、要介護の認定を受けていなくても利用できるサービスなどがあります。区役所の保健福祉課高齢者・障害者相談係などへお気軽にお問い合わせください。
(費用は令和8年5月時点)



ひとり暮らし等を支援するサービス

ひとり暮らしの高齢者や高齢夫婦のみの世帯の人などへのサービスです。

日常生活用具給付

ひとり暮らし高齢者等に対して、火災警報器、自動消火器、電磁調理器を給付します。

【利用者負担】火災警報器、自動消火器…公費負担上限額を超える金額
電磁調理器…前年度所得額に応じた自己負担額

お問い合わせ 各区役所の保健福祉課高齢者・障害者相談係または各地域包括支援センター

あんしん通報システム

急な発作等の恐れがある高齢者等の自宅に緊急ボタンやセンサーを設置し、緊急事態を通報することで、利用者が地域で安心して生活できるよう支援します。

【利用者負担】
1か月につき1,705円(消費税含む)

ふれあい昼食交流会

食生活改善推進員が中心となって、ひとり暮らしの高齢者や夫婦のみの世帯の高齢者に、市民センターなどで食事を通したふれあいのひとときを提供します。

【利用者負担】
1回500円、おおむね月1回

お問い合わせ
各区役所保健福祉課地域保健係

腕自慢おまかせサービス

企業や市民のボランティアグループ等が高齢世帯(65歳以上)および障害者世帯に出向いて、簡単な大工仕事や力仕事などを行います。

お問い合わせ
北九州市社会福祉協議会
ボランティア・市民活動センター
☎093-881-0110

訪問給食サービス

栄養管理・改善が必要なひとり暮らしの高齢者等に対し、栄養のバランスの取れた食事を届けるとともに、安否の確認を行います。

【利用者負担】
1食550円以内
週5日(月～金)まで



在宅で介護を支援するサービス

おむつ給付サービス

失禁などのため常時おむつが必要な在宅の高齢者等のうち北九州市の介護保険被保険者で市内在住の市民税非課税世帯の方におむつを給付します。

【利用者負担】
助成対象限度額内で利用した額の1割

訪問理美容サービス

要支援または要介護の在宅で寝たきりの高齢者等を訪問して理容・美容サービスを行います。

【利用者負担】
理容(調髪のみ) 3,500円
美容(カット・ブロー) 3,500円

家族介護慰労金支給

要介護4、5の高齢者を、介護保険サービスを利用せずに、自宅で1年以上介護している家族への慰労として、年額10万円を支給します。

※要介護者・介護者それぞれが市民税非課税世帯であることなどの支給要件があります。

高齢者見守りサポーター派遣

介護疲れでリフレッシュしたいときや買い物で外出したいときなど、認知症高齢者等に関する知識を持ったサポーターが自宅を訪問し、高齢者の見守りや話し相手をします。

(1日の利用は6時間以内です。)

利用者負担額の詳細については、随時お問い合わせください。

認知症高齢者等位置探索サービス

認知症の高齢者等がGPS専用端末を持っておくことで、万一、所在不明になったときに、家族などが位置情報を探索できるサービスです。

利用者負担額や探索料金の詳細については、随時お問い合わせください。

お問い合わせ・お申し込み 各地域包括支援センター
お住まいの区の区役所高齢者・障害者相談係

高齢者を支える家族の
相談窓口(介護や認知症に
関すること)については、
P34をご覧ください。

利用者負担を
軽くする制度

介護保険以外の
いろいろなサービス